

2020年4月10日

〇〇株式会社

代表取締役社長 〇〇〇〇 殿

本年の貴社株主総会の開催方法に係るお願い

株式会社ストラテジックキャピタル

代表取締役 丸木強

さて、昨今のコロナウイルス感染症の蔓延に伴い、関係各所から外出の自粛が要請されております。6月の貴社の株主総会開催時点においても、現在と同様またはより悪化する状況となる可能性があります。

そこで、弊社は貴社株主として、貴社が予定する本年6月の定時株主総会を「インターネット経由で出席できる株主総会」としていただきたく、お願い申し上げます。これは、リアルな株主総会に物理的に出席できない株主に対しても、質問や議決権行使を認め、会社法上「出席」と取り扱われる開催方法です。

例えば、本年2月26日に経済産業省が公表した「ハイブリッド型バーチャル株主総会の実施ガイド(*)」における「出席型」はこれに該当しますし、3月13日に開催された富士ソフト株式会社の定時株主総会はインターネットを用いて議事進行を視聴し、質疑応答および議決権行使を行うことができるもの(**)でした。

本年は、弊社に限らず出席したくとも自粛せざるを得なくなる株主も相当数おられるのではないかと拝察いたします。また、来年以降の平時においても、株主が参加しやすい環境を整えるという意味で、継続が望ましい株主総会の開催方法であると考えます。

是非ともインターネット経由で出席できる株主総会の実現をお願い申し上げます。

(*) <https://www.meti.go.jp/press/2019/02/20200226001/20200226001-2.pdf>



(**) https://www.fsi.co.jp/ir/library/docs/meeting/50internet_tsuuchi.pdf

